

議案第 1 1 0 号

市道路線の認定について

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条第 1 項の規定により、下記のとおり市道路線を認定することについて、同条第 2 項の規定により議決を求める。

平成 2 4 年 6 月 6 日提出

さいたま市長 清 水 勇 人

記

路 線 名	延 長 m	幅 員 m	起 点	終 点	重要な経過地
A 第 8 2 7 号 線	80 35	4 50	さいたま市桜区大字 下大久保字中郷 8 9 6 番地先	さいたま市桜区大字 下大久保字中郷 8 9 0 番 4 地先	
F 第 5 1 5 号 線	106 02	4 00	さいたま市南区文蔵 四丁目 1 番 7 地先	さいたま市南区文蔵 四丁目 1 番 1 3 地先	
J 第 4 6 7 号 線	78 21	4 50	さいたま市緑区道祖 土四丁目 5 3 6 番 1 地先	さいたま市緑区道祖 土四丁目 5 1 4 番 2 地先	
J 第 4 6 8 号 線	65 13	4 50	さいたま市緑区道祖 土四丁目 5 0 7 番 1 3 地先	さいたま市緑区道祖 土四丁目 5 0 7 番 1 6 地先	
J 第 4 6 9 号 線	151 86	4 00	さいたま市緑区道祖 土四丁目 5 1 9 番 3 地先	さいたま市緑区道祖 土四丁目 5 3 2 番 1 地先	
K 第 4 9 0 号 線	152 83	6 00	さいたま市南区大字 大谷口字明花 1 7 8 3 番 1 地先	さいたま市南区大字 大谷口字明花 1 7 7 6 番 1 地先	
1 2 8 6 1 号 線	53 93	5 00	さいたま市北区本郷 町 1 4 9 3 番 1 4 地 先	さいたま市北区本郷 町 1 4 9 3 番 9 地先	
1 2 8 6 2 号 線	71 68	4 00	さいたま市見沼区大 和田町二丁目 1 5 8 9 番 1 6 地先	さいたま市見沼区大 和田町二丁目 1 5 8 9 番 9 地先	
1 2 8 6 3 号 線	114 12	6 00	さいたま市見沼区大 字小深作字小深作前 4 2 6 番 3 5 地先	さいたま市見沼区大 字小深作字小深作前 4 2 6 番 2 地先	
2 2 5 2 0 号 線	59 52	5 00	さいたま市見沼区大 字御蔵字木野下 1 2 7 0 番 7 地先	さいたま市見沼区大 字御蔵字木野下 1 2 7 0 番 1 5 地先	
2 2 5 2 1 号 線	62 97	5 00	さいたま市見沼区大 字御蔵字木野下 1 2 7 0 番 2 0 地先	さいたま市見沼区大 字御蔵字木野下 1 2 7 0 番 1 8 地先	
3 2 6 9 3 号 線	136 70	4 50 ~ 12 78	さいたま市西区大字 指扇字鎮守 2 8 0 8 番 7 地先	さいたま市西区大字 指扇字鎮守 2 8 0 0 番 1 地先	

路線名	延長 m	幅員 m	起 点	終 点	重要な経過地
4 1 6 8 7 号 線	75 67	4 50	さいたま市西区大字 土屋字中170番1 地先	さいたま市西区大字 土屋字中170番1 地先	
1 7 7 1 号 線	147 71	4 00 ~ 5 30	さいたま市岩槻区大 字表慈恩寺字西16 50番7地先	さいたま市岩槻区大 字裏慈恩寺字新房4 7番5地先	